（証券コード　6856）

株　主　各　位

平成27年３月６日

京都市南区吉祥院宮の東町２番地
株式会社　堀場製作所
取締役会長兼社長　　堀場　　厚

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年３月27日（金曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　**平成27年３月28日（土曜日）午前９時**

２．場　　所　　**京都市南区吉祥院宮の東町２番地　当社講堂**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第77期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第77期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案　　取締役６名選任の件

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年３月27日（金曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成27年３月27日（金曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、36頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面と電磁的方法と重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものといたします。

以　上

1．当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申しあげます。

2．株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の定めにより議決権を有する他の株主１名を代理人として、その議決権を行使することができることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

3．本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.horiba.com/shareholders-meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

4．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.horiba.com/shareholders-meeting/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主懇談会開催のご案内

株主総会終了後、株主懇談会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済情勢を振り返りますと、全体としてみれば、緩やかに回復しました。米国では、個人消費の増加に支えられ、景気は着実に回復しました。欧州については、緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、ロシア経済の悪化や各国の緊縮財政が影響を与え、年後半は回復に足踏み感が出ました。新興国をみると、中国では景気の拡大テンポは緩やかになりましたが、インドでは総選挙後に徐々に持ち直しの動きが出てきました。一方、ブラジルやロシアでは、国内需要を中心に停滞感が強まりました。わが国については、第１四半期に消費税増税前の駆け込み需要から個人消費などが一時的に加速したあと、４月以降その反動などから弱さがみられましたが、徐々に個人消費の弱さが緩和し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。この間、為替相場を見ますと、年間の平均為替レートは、１USドル105.79円、１ユーロ140.35円と、平成25年と比べUSドルは7.6%、ユーロは7.5%の円安になりました。

分析・計測機器業界におきましては、半導体関連は、半導体メーカーの積極的な設備投資が平成25年後半から続いており、需要は拡大しました。自動車関連も、国内外の自動車メーカーによる設備投資や研究開発投資が平成25年に引き続き堅調に推移しました。また、環境関連も、中国などで火力発電所向けや工場における煙道排ガス分析の需要が増加しました。

このような経営環境のもと、当社グループにおいて、当連結会計年度に実行した各事業部門の強化施策といたしましては、自動車計測システム機器部門では、平成25年に販売を開始した主力のエンジン排ガス測定装置の新製品とともに、平成17年にカール・シェンク社（ドイツ）より買収したMCT（自動車計測機器）事業を拡大し、排ガス測定とMCT事業の双方の計測需要を取り込みました。環境・プロセスシステム機器部門では、平成25年にキャメロン社（米国）からプロセス計測設備事業を買収したことで、シェールガス・オイルを含めた石油精製市場での事業拡大を進めています。医用システム機器部門では、拡大する中国での血液検査需要に合わせて、日本とフランス双方の技術力を結集して開発した中国市場向けの新製品を投入しました。半導体システム機器部門では、平成25年から建設を進めてきたHORIBA最先端技術センターが間もなく本格稼働する予定です。これにより、半導体関連事業の製品開発スピードの加速と生産の効率化を図ります。科学システム機器部門では、フォトン・テクノロジー・インターナショナル社（米国）の蛍光分光分析事業を買収し、当社グループが持つ蛍光分光技術と融合させることで、解析需要が高まっている医薬品や食品、バイオ関連市場での売上増加をめざします。

この他、米国事業の統括機能を強化するため、米国カリフォルニア州内の米国子会社の本社拠点を移転・集約しました。日本では、自動車計測システム機器部門と環境・プロセスシステム機器部門におけるガス計測分野の開発・生産力の強化のため、平成27年秋の完成をめざし、滋賀県に「HORIBA BIWAKO E-HARBOR」（ホリバ ビワコ イーハーバー）の建設を着工しました。さらに、経営判断の迅速化や業務プロセスの共通化を狙ったGEO（基幹業務）システムの導入を進めており、当連結会計年度は、フランスをはじめ、韓国、インドへ新規導入をし、ドイツと中国においてもシステム更新をいたしました。

円安の環境下、こうした経営施策に加え、販売拡大に努力した結果、当連結会計年度の業績は、売上高153,065百万円と前期比10.8%の増収となり、利益面でも営業利益17,214百万円、経常利益16,454百万円、当期純利益10,589百万円とそれぞれ前期比25.3%、同26.0%、同17.7%の増益となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

アジアや欧米各国での自動車メーカーの設備投資や研究開発投資が増加したことに加え、円安により欧米での売上高が円換算で増加しました。この結果、売上高は前期比11.1%増の55,001百万円となり、営業利益は同35.9%増の5,827百万円となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

日本や中国において発電所や工場向けなどで煙道排ガス分析装置の販売が増加したほか、中国や韓国などアジアでの水質計測装置の販売も堅調に推移しました。欧州ではポータブルガス分析計の販売が増加しました。この結果、売上高は前期比11.9%増の16,465百万円となり、営業利益は同58.9%増の2,007百万円となりました。

(医用システム機器部門)

円安により欧米での売上高が円換算で増加しましたが、世界各国で血球計数装置の販売が低調に推移しました。さらに、欧州での新製品開発のための研究開発投資や北米での販売ルートの強化費用などにより、収益性が低下しました。この結果、売上高は前期比0.8%増の27,037百万円となり、営業利益は同29.3%減の1,717百万円となりました。

(半導体システム機器部門)

半導体製造装置メーカーの増産により、主力製品であるマスフローコントローラーの販売が堅調に推移し、特に第４四半期において、大幅な増収となりました。この結果、売上高は前期比19.8%増の28,934百万円となり、営業利益は同34.1%増の6,455百万円となりました。

（科学システム機器部門）

第１四半期に事業買収したフォトン・テクノロジー・インターナショナル社（米国）の販売が加わったほか、下期には、欧州で政府研究機関や大学等での研究開発投資増加による需要増から販売は堅調に推移しました。さらに、円安で欧米での売上高が円換算で増加したことにより、売上高は前期比11.8％増の25,627百万円となり、営業利益は同28.6％増の1,206百万円となりました。

企業集団の事業部門別売上高

〔単位　百万円〕

部　門	第76期 （平成25年１月～平成25年12月）	第77期（当連結会計年度） （平成26年１月～平成26年12月）	前　期　比 増減（△）額
自動車計測システム機器	49,524	55,001	5,476
環境・プロセスシステム機器	14,711	16,465	1,753
医用システム機器	26,832	27,037	204
半導体システム機器	24,153	28,934	4,780
科学システム機器	22,913	25,627	2,713
合　計	138,136	153,065	14,929

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額（無形固定資産を含む。）は11,001百万円であり、その主なものは当社のHORIBA BIWAKO E-HARBORへの投資2,514百万円、株式会社堀場エステックのHORIBA最先端技術センターへの投資1,885百万円、当社グループのGEO（基幹業務）システムの開発投資1,608百万円などであります。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

平成23年２月に、連結売上高1,500億円、営業利益率13%以上、ROE（自己資本当期純利益率）11%以上という目標を掲げた平成27年度を目標年度とする中長期経営計画を発表しました。展開する５事業部門（自動車計測、環境・プロセス、医用、半導体、科学）において、お客様に分析ソリューションを提案できるビジネスモデルを構築し、斬新な製品の投入を続けることで、目標の達成をめざしています。

具体的には、自動車計測システム機器部門ではエンジン排ガス計測システムの新製品拡販により利益改善をめざし、医用システム機器部門では世界各国で検査試薬工場の新設と拡張を進め効率を高めています。また、平成27年秋の完成をめざし、滋賀県大津市に保有するびわこ工場用地に、自動車計測と環境・プロセスシステム機器部門におけるガス計測分野の新しい開発・生産拠点「HORIBA BIWAKO E-HARBOR」を建設しており、その総投資額は約100億円を見込んでおります。本拠点においては、日本におけるモノづくりの強みを発揮し、高付加価値な製品を短納期で出荷できる体制を整え、グローバル市場での競争力を一段と高めます。

さらに、目標達成に向け、「おもしろおかしく」「オープン＆フェア」などの企業文化を中心に据えた経営の推進やグローバルに通用する「人財」の育成を継続し、分析・計測機器市場における「HORIBAブランド」の強化を図ってまいります。

平成27年度は、現中長期経営計画の総仕上げと、次期中長期経営計画の確立の年と位置づけています。

今後とも、経営方針である「HORIBA Group is One Company.（HORIBAグループは一つの会社）」をベースに、投資効率を改善し、利益の最大化と継続的な企業価値創造に全力を傾注する所存でございますので、オーナー（株主）の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第74期 (平成23年1月～平成23年12月)	第75期 (平成24年1月～平成24年12月)	第76期 (平成25年1月～平成25年12月)	第77期(当連結会計年度) (平成26年1月～平成26年12月)
受　注　高（百万円）	128,282	121,947	145,829	159,358
売　上　高（百万円）	123,456	117,609	138,136	153,065
経　常　利　益（百万円）	14,611	11,353	13,056	16,454
当　期　純　利　益（百万円）	8,664	7,396	8,999	10,589
1株当たり当期純利益（円）	204.88	174.87	212.76	250.28
総　資　産（百万円）	144,649	153,836	189,269	207,335
純　資　産（百万円）	90,460	99,536	114,545	124,314
1株当たり純資産額（円）	2,133.44	2,346.45	2,699.88	2,928.82

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
2．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第74期 (平成23年1月～平成23年12月)	第75期 (平成24年1月～平成24年12月)	第76期 (平成25年1月～平成25年12月)	第77期(当事業年度) (平成26年1月～平成26年12月)
受　注　高（百万円）	52,397	55,391	53,231	58,941
売　上　高（百万円）	51,902	53,526	54,348	56,116
経　常　利　益（百万円）	8,278	7,261	6,652	9,625
当　期　純　利　益（百万円）	5,541	5,636	5,192	7,355
1株当たり当期純利益（円）	131.03	133.25	122.75	173.84
総　資　産（百万円）	101,479	103,282	117,525	124,965
純　資　産（百万円）	72,403	76,430	80,765	85,092
1株当たり純資産額（円）	1,707.46	1,801.19	1,901.33	2,001.85

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
2．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

②重要な子会社の状況　（平成26年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社堀場エステック	1,478百万円	100.0%	ガス流量計測・制御装置の製造、販売
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	16,773千US＄	100.0%	測定機器の製造、販売
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	8,802千Euro	100.0%	測定機器の製造、販売
ホリバABX社(フランス)	23,859千Euro	100.0%	血球計数装置の製造、販売
ホリバ・ジョバンイボン社(フランス)	7,075千Euro	100.0%	光学機器及び精密機械の製造、販売

（注）ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバABX社（フランス）及びホリバ・ジョバンイボン社（フランス）における議決権比率は、当社の他の子会社が有する議決権数によるものであります。また、ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)における議決権比率は、当社が有する議決権数に、当社の他の子会社が有する議決権数を加えたものであります。

(7) 主要な事業内容　（平成26年12月31日現在）

当社グループは各種分析計の製造及び販売を行っており、部門別の主要製品は次のとおりであります。

部門	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
環境・プロセスシステム機器	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器
医用システム機器	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置
半導体システム機器	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学システム機器	pHメーター、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング（回折格子）

(8) 主要な営業所及び工場　(平成26年12月31日現在)

株式会社堀場製作所	本社・工場(京都市) びわこ工場(大津市) 東京支店(東京都千代田区) 北海道セールスオフィス（札幌市) 東北セールスオフィス(仙台市) 福島セールスオフィス（福島市) 栃木セールスオフィス(宇都宮市) つくばセールスオフィス(つくば市) 東京セールスオフィス(東京都千代田区) 横浜セールスオフィス(横浜市) 浜松セールスオフィス(浜松市) 豊田セールスオフィス(豊田市) 名古屋セールスオフィス(名古屋市) 大阪セールスオフィス(大阪市) 四国セールスオフィス（高松市) 広島セールスオフィス(広島県安芸郡) 九州セールスオフィス(福岡市)
株式会社堀場エステック	本社・工場(京都市) 阿蘇工場(熊本県阿蘇郡) 京都福知山テクノロジーセンター（福知山市) 仙台セールスオフィス(仙台市) 東京セールスオフィス(東京都千代田区) 韮崎セールスオフィス(韮崎市) 名古屋セールスオフィス(名古屋市) 九州中央セールスオフィス(熊本県阿蘇郡)
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	本社・工場(アメリカ／カリフォルニア州) 支店（アメリカ／ミシガン州) エヂソン工場（アメリカ／ニュージャージー州)
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	本社・工場(ドイツ／オーバーウルゼル市) 支店(ドイツ／ダルムシュタット市)
ホリバABX社(フランス)	本社・工場(フランス／モンペリエ市)
ホリバ・ジョバンイボン社(フランス)	本社・工場(フランス／ロンジュモ市) リサーチセンター（フランス／パラゾー市)

(9) 従業員の状況　（平成26年12月31日現在）

①企業集団の従業員

部　　門	従 業 員 数	前期末比増減
自動車計測システム機器	1,500名	102名増
環境・プロセスシステム機器	525名	29名減
医用システム機器	1,080名	15名増
半導体システム機器	692名	3名増
科学システム機器	932名	43名増
全　社（共　通）	1,236名	44名増
合　　計	5,965名	178名増

②当社の従業員

従　業　員　数		前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男　　性	1,149名	3名増	41.9歳	13.3年
女　　性	308名	7名増	36.4歳	9.8年
合　　計	1,457名	10名増	40.7歳	12.5年

(10) 主要な借入先の状況　（平成26年12月31日現在）

借　入　先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,815百万円
株式会社みずほ銀行	3,233百万円
Union Bank	3,086百万円

２．会社の株式に関する事項　（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　100,000,000株

(2) 発行済株式の総数　42,532,752株（自己株式220,551株を含む。）

(3) 株主数　5,740名

(4) 大株主　（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,162	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,987	4.7
ＴＡＩＹＯ　ＦＵＮＤ，Ｌ．Ｐ．	1,781	4.2
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー	1,462	3.5
全国共済農業協同組合連合会	1,287	3.0
堀場　雅夫	1,150	2.7
株式会社京都銀行	828	2.0
堀場　厚	810	1.9
堀場洛楽会投資部会	779	1.8
ジャパン　リ　フィデリティ	673	1.6

（注）持株比率は自己株式（220,551株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（平成26年12月31日現在）

名称	発行日	個数	株式の種類と数	行使時の払込金額	行使期間	保有者数
第1回株式報酬型新株予約権	平成21年４月16日	317個	普通株式31,700株	1株当たり1円	平成21年４月17日～平成51年４月16日	取締役4名
第2回株式報酬型新株予約権	平成22年４月23日	152個	普通株式15,200株	1株当たり1円	平成22年４月24日～平成52年４月23日	取締役4名
第3回株式報酬型新株予約権	平成23年４月21日	181個	普通株式18,100株	1株当たり1円	平成23年４月22日～平成53年４月21日	取締役4名
第4回株式報酬型新株予約権	平成24年４月24日	160個	普通株式16,000株	1株当たり1円	平成24年４月25日～平成54年４月24日	取締役4名
第5回株式報酬型新株予約権	平成25年５月８日	199個	普通株式19,900株	1株当たり1円	平成25年５月９日～平成55年５月８日	取締役4名
第6回株式報酬型新株予約権	平成26年４月24日	175個	普通株式17,500株	1株当たり1円	平成26年４月24日～平成56年４月23日	取締役5名

（注）１．社外取締役及び監査役は含まれておりません。

２．第１回株式報酬型新株予約権から第４回株式報酬型新株予約権までの主な行使条件は以下のとおりであります。

(1) 「行使期間」に関わらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。

(2) その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

３．第５回株式報酬型新株予約権から第６回株式報酬型新株予約権までの主な行使条件は以下のとおりであります。

(1) 「行使期間」に関わらず、新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとし、それぞれの地位に基づいて割当てを受けた新株予約権をそれぞれ一括して行使できます。

(2) その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

名称	発行日	個数	株式の種類と数	行使時の払込金額	行使期間	交付者数
第6回株式報酬型新株予約権	平成26年４月24日	58個	普通株式 5,800株	1株当たり1円	平成26年４月24日～平成56年４月23日	執行役員12名
第6回株式報酬型新株予約権	平成26年４月24日	42個	普通株式 4,200株	1株当たり1円	平成26年４月24日～平成56年４月23日	子会社の取締役及び執行役員9名

（注）新株予約権の主な行使条件は以下のとおりであります。

１．「行使期間」に関わらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとし、それぞれの地位に基づいて割当てを受けた新株予約権をそれぞれ一括して行使できます。

２．その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等　（平成26年12月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀場　厚	代表取締役会長兼社長	株式会社堀場エステック　代表取締役社長 株式会社ロック・フィールド　社外取締役 株式会社ワコールホールディングス　社外取締役
石田耕三	代表取締役副会長	
齊藤壽一	取締役副社長 （経営戦略本部長）	
佐藤文俊	常務取締役 （管理本部長兼東京支店長）	
足立正之	取締役 （開発本部長兼開発統括室長）	ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）　代表取締役社長
杉田正博	取締役	ＭＳＤ株式会社　監査役 株式会社七十七銀行　社外取締役
宇野敏彦	監査役（常勤）	
石角完爾	監査役	千代田国際経営法律事務所　所長　代表弁護士
石田敬輔	監査役	株式会社写真化学　代表取締役会長兼社長 株式会社エスケーエレクトロニクス　取締役会長

（注）1．取締役　杉田正博は、社外取締役であります。
2．監査役　石角完爾、石田敬輔は、社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役及び社外監査役両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．当事業年度中に、次のとおり取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況に異動がありました。

氏　　名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
	異動前	異動後	異動年月日
石　田　耕　三	代表取締役副社長	代表取締役副会長	平成26年３月29日
足　立　正　之	取締役（開発本部長兼開発統括室長）	取締役（開発本部長兼開発統括室長兼ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）代表取締役社長）	平成26年４月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役６名　６億8,379万円（うち社外１名　480万円）

監査役３名　　2,160万円（うち社外２名　960万円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成25年３月23日開催の第75回定時株主総会において年額７億円以内（うち社外取締役分2,000万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、この報酬限度額の内訳は、連結純利益に連動する報酬として上限５億円、下限０円、定期同額給与等の基本報酬として２億円以内としております（ただし、社外取締役に対する報酬は基本報酬のみとする。）。また、これとは別枠にて、平成21年３月28日開催の第71回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額7,000万円以内の範囲で取締役（社外取締役を除く。）に割当てることを決議いただいております。

３．上記の取締役に対する報酬等の額には、当事業年度に係る連結純利益に連動する報酬５億円並びに株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権4,519万円（取締役　５名）が含まれております。

４．監査役の報酬限度額は、平成19年３月24日開催の第69回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	杉田正博	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し、国際経験豊かで、金融に関する造詣も深いうえ、取締役、監査役としての経験も有しており、当社の経営について貴重な指摘、意見をいただいております。
監査役	石角完爾	当事業年度開催の取締役会12回のうち９回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	石田敬輔	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

②重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　　名	兼　　職　　状　　況
取締役	杉田正博	ＭＳＤ株式会社　監査役 株式会社七十七銀行　社外取締役
監査役	石角完爾	千代田国際経営法律事務所　所長　代表弁護士
監査役	石田敬輔	株式会社写真化学　代表取締役会長兼社長 株式会社エスケーエレクトロニクス　取締役会長

上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役両名は、それぞれ会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　45百万円

②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　63百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な連結子会社のうち、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバABX社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に内部監査に係る助言、指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が ①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、③職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき、のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、または株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．取締役及び使用人の職務の執行に当たっては、法令及び定款を遵守することをホリバコーポレートフィロソフィ、倫理綱領等に明記して、法令・定款遵守の企業風土を醸成し、法令・定款違反行為の未然防止に努めるものとする。

　取締役及び使用人が他の取締役または使用人の法令・定款違反行為を発見した場合は、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとし、コンプライアンス統轄責任者は通報内容を確認して、必要に応じて社内関係機関に報告するなどガバナンス体制を維持・強化するものとする。

ⅱ．コンプライアンス体制の基礎として、倫理綱領及びコンプライアンス管理規程を定めており、今後とも、取締役及び使用人全員へのこれらの浸透を図り、内部統制システムの構築・整備・維持・向上の推進を図るものとする。また、必要に応じて取締役及び使用人に対して、教育を実施するものとする。

ⅲ．内部監査に当たる監査担当部署は、法令・定款違反の発見・防止と業務プロセスの改善指示等に努めるものとし、執行部門から独立した組織にするものとする。

ⅳ．法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての前記「ⅰ．」記載の社内通報体制に加えて、コンプライアンス管理規程に基づき社外弁護士等を直接の情報受領者とする通報制度をすでに設けており、今後ともその適切な運用を行うものとする。

ⅴ．監査役は、当社の法令・定款遵守体制及びコンプライアンスに関する体制の運用に問題があると認める時は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

ⅵ．取締役会、監査役による監督・監視体制充実のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役と社外監査役をすでに選任しているが、今後とも引き続き適任者を選ぶものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の指揮・監督の下で業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報も含めて、文書管理規程、文書保存基準等文書に関する定めに基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制の基礎として、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク管理の体制を構築し、運用するものとする。また、必要に応じて取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・訓練を実施するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則として月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の決定に基づく職務執行に当たっては、取締役・執行役員が役割分担等を行い効率的な業務執行を行うものとする。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するコーポレートフィロソフィを制定しており、その考え方を基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。また、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役及び使用人は、グループ会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとする。

ⅱ．子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上の問題があると認識した場合には、監査担当部署またはコンプライアンス担当部署に報告するものとする。監査担当部署またはコンプライアンス担当部署は直ちに監査役に報告するとともに、必要に応じて社内関係機関に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。また、報告を受けた監査担当部署またはコンプライアンス担当部署、社内関係機関は、コンプライアンス管理規程、リスク管理に関する規程等に基づき対応するものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することを求めることができるものとする。監査役補助者に関し、その任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定については、監査役の同意を必要とするものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ．取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に判明の都度、報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

ⅱ．社内通報に関するコンプライアンス管理規程に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令・定款違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

ⅲ．監査の実施に当たり、監査役と弁護士、公認会計士等外部専門家との連携体制、監査担当部署等との社内の連携体制を確保するものとする。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

オーナー（株主）の皆様への利益配分につきましては、平成25年２月14日開催の取締役会において、平成25年度以降は、配当金額と自社株式取得金額を合わせた「株主総還元額」を連結純利益の30%を目処として、柔軟に対処することを基本方針として決定しました。利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し成長分野に重点的に投資する一方、この方針のもと、オーナー（株主）の皆様に対して、連結業績に連動した利益還元を実施してまいります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 （平成26年12月31日現在）

〔単位　百万円〕

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**149,680**	**流動負債**	**59,003**
現金及び預金	43,255	支払手形及び買掛金	15,406
受取手形及び売掛金	52,246	短期借入金	10,832
有価証券	11,380	未払金	14,457
商品及び製品	13,811	未払法人税等	5,220
仕掛品	11,022	繰延税金負債	88
原材料及び貯蔵品	10,003	賞与引当金	908
繰延税金資産	3,635	役員賞与引当金	62
その他	5,348	製品保証引当金	1,525
貸倒引当金	△1,023	その他	10,500
固定資産	**57,655**	**固定負債**	**24,017**
有形固定資産	**39,441**	社債	15,000
建物及び構築物	17,154	長期借入金	2,209
機械装置及び運搬具	4,802	繰延税金負債	174
土地	9,908	退職給付に係る負債	2,264
建設仮勘定	3,817	厚生年金基金解散損失引当金	1,870
その他	3,758	その他	2,497
無形固定資産	**6,353**	**負債合計**	**83,020**
のれん	418	**純資産の部**	
ソフトウエア	4,134	**株主資本**	**116,216**
その他	1,801	資本金	12,011
投資その他の資産	**11,859**	資本剰余金	18,717
投資有価証券	7,122	利益剰余金	86,218
繰延税金資産	1,993	自己株式	△730
退職給付に係る資産	2	**その他の包括利益累計額**	**7,707**
その他	2,785	その他有価証券評価差額金	2,041
貸倒引当金	△44	繰延ヘッジ損益	18
		為替換算調整勘定	5,630
		退職給付に係る調整累計額	16
		新株予約権	**389**
		少数株主持分	**0**
資産合計	**207,335**	**純資産合計**	**124,314**
		負債純資産合計	**207,335**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （平成26年１月１日から平成26年12月31日まで） 〔単位　百万円〕

科目	金	額
売上高		**153,065**
売上原価		87,884
売上総利益		**65,181**
販売費及び一般管理費		47,966
営業利益		**17,214**
営業外収益		
受取利息	235	
受取配当金	102	
助成金収入	147	
雑収入	152	638
営業外費用		
支払利息	545	
為替差損	111	
持分法による投資損失	660	
雑損失	80	1,398
経常利益		**16,454**
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	1,804	
損害補償損失引当金戻入額	103	1,918
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	110	
減損損失	42	
関係会社株式売却損	0	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	1,954	2,107
税金等調整前当期純利益		**16,265**
法人税、住民税及び事業税	6,662	
法人税等調整額	△985	5,676
少数株主損益調整前当期純利益		**10,588**
少数株主損失（△）		△0
当期純利益		**10,589**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

〔単位　百万円〕

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,717	78,477	△765	108,441
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,834		△2,834
当期純利益			10,589		10,589
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△13	35	21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	7,740	35	7,775
当期末残高	12,011	18,717	86,218	△730	116,216

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,296	3	3,468	―	5,768	335	0	114,545
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,834
当期純利益								10,589
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△254	15	2,161	16	1,939	53	△0	1,992
連結会計年度中の変動額合計	△254	15	2,161	16	1,939	53	△0	9,768
当期末残高	2,041	18	5,630	16	7,707	389	0	124,314

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月10日

株式会社　堀場製作所
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　尾　正　孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　久　木 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　井　康　二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社堀場製作所の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表 （平成26年12月31日現在）

〔単位　百万円〕

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**72,161**	**流動負債**	**21,894**
現金及び預金	24,361	支払手形	1,370
受取手形	2,033	買掛金	11,759
売掛金	19,360	未払金	3,421
有価証券	8,651	未払費用	555
商品及び製品	2,563	未払法人税等	2,739
仕掛品	4,333	前受金	1,086
原材料及び貯蔵品	1,640	預り金	70
繰延税金資産	1,162	賞与引当金	242
未収入金	6,830	製品保証引当金	459
その他	1,253	その他	189
貸倒引当金	△28	**固定負債**	**17,979**
固定資産	**52,803**	社債	15,000
有形固定資産	**12,689**	退職給付引当金	538
建物	3,625	債務保証等損失引当金	75
構築物	184	厚生年金基金解散損失引当金	1,459
機械及び装置	546	その他	905
車両運搬具	27	**負債合計**	**39,873**
工具、器具及び備品	1,261	**純資産の部**	
土地	4,389	**株主資本**	**82,703**
建設仮勘定	2,654	**資本金**	**12,011**
無形固定資産	**4,140**	**資本剰余金**	**18,612**
ソフトウエア	3,439	資本準備金	18,612
その他	700	**利益剰余金**	**52,810**
投資その他の資産	**35,974**	利益準備金	817
投資有価証券	6,840	その他利益剰余金	51,992
関係会社株式	25,033	固定資産圧縮積立金	13
関係会社出資金	1,276	別途積立金	44,389
長期預金	1,598	繰越利益剰余金	7,589
その他	1,252	**自己株式**	**△730**
貸倒引当金	△27	**評価・換算差額等**	**1,998**
		その他有価証券評価差額金	1,979
		繰延ヘッジ損益	**18**
		新株予約権	**389**
資産合計	**124,965**	**純資産合計**	**85,092**
		負債純資産合計	**124,965**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 （平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

〔単位　百万円〕

科目	金	額
売上高		**56,116**
売上原価		34,559
売上総利益		**21,556**
販売費及び一般管理費		15,417
営業利益		**6,139**
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	3,548	
雑収入	1,786	5,370
営業外費用		
社債利息	91	
為替差損	24	
雑損失	1,768	1,884
経常利益		**9,625**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,804	
損害補償損失引当金戻入額	103	1,909
特別損失		
固定資産除却損	4	
関係会社株式売却損	0	
関係会社株式評価損	264	
債務保証等損失引当金繰入額	75	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	1,525	1,869
税引前当期純利益		**9,665**
法人税、住民税及び事業税	2,894	
法人税等調整額	△583	2,310
当期純利益		**7,355**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

〔単位　百万円〕

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,011	18,612	18,612	817	17	42,089	5,379	48,303	△765	78,162
当期変動額										
剰余金の配当							△2,834	△2,834		△2,834
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	－		－
別途積立金の積立						2,300	△2,300	－		－
当期純利益							7,355	7,355		7,355
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△13	△13	35	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	2,300	2,210	4,506	35	4,541
当期末残高	12,011	18,612	18,612	817	13	44,389	7,589	52,810	△730	82,703

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,263	3	2,267	335	80,765
当期変動額					
剰余金の配当					△2,834
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
当期純利益					7,355
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△284	15	△268	53	△214
当期変動額合計	△284	15	△268	53	4,327
当期末残高	1,979	18	1,998	389	85,092

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月10日

株式会社　堀場製作所
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　尾	正　孝　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　島	久　木　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　井	康　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社堀場製作所の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月12日

株式会社　堀場製作所　監査役会

常勤監査役　宇野敏彦　㊞

社外監査役　石角完爾　㊞

社外監査役　石田敬輔　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（６名）の任期が満了いたしますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴〔地位及び担当並びに重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
1	堀場（ほりば）　厚（あつし） （昭和23年２月５日生）	昭和47年９月　当社入社 昭和52年12月　当社海外技術部長 昭和56年３月　当社海外本部長 昭和57年６月　当社取締役就任 昭和63年６月　当社専務取締役就任 平成元年６月　株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任 平成４年１月　当社代表取締役社長就任 平成７年６月　株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）代表取締役社長就任　現在に至る 平成17年６月　当社代表取締役会長兼社長就任　現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社堀場エステック　代表取締役社長 株式会社ロック・フィールド　社外取締役 株式会社ワコールホールディングス　社外取締役	810,156株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴〔地位及び担当並びに重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
2	石田耕三（いしだこうぞう） （昭和19年11月４日生）	昭和45年３月　当社入社 昭和57年６月　当社開発・営業本部製品１部長 昭和63年６月　当社取締役就任 平成３年６月　当社常務取締役就任 平成８年６月　当社専務取締役就任 平成14年６月　当社取締役副社長就任 平成17年６月　当社代表取締役副社長就任 平成23年３月　株式会社堀場エステック取締役相談役就任　現在に至る 平成25年１月　当社生産本部長 平成26年３月　当社代表取締役副会長就任　現在に至る	71,857株
3	齊藤壽一（さいとうじゅいち） （昭和33年２月10日生）	昭和57年３月　当社入社 平成９年３月　当社エンジン計測企画開発部長 平成14年６月　当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任 平成16年６月　株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任 平成17年６月　当社取締役就任 株式会社堀場エステック常務取締役就任 平成20年６月　同社取締役副社長就任 平成22年３月　同社取締役副社長退任 平成24年１月　当社経営戦略本部長　現在に至る 平成25年３月　当社取締役副社長就任　現在に至る	11,682株
4	佐藤文俊（さとうふみとし） （昭和29年２月16日生）	平成10年４月　日本銀行青森支店長 平成13年５月　同行福岡支店長 平成16年４月　同行退行 平成16年４月　当社入社 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任 平成17年３月　当社管理本部長　現在に至る 平成17年６月　当社常務取締役就任　現在に至る 平成20年４月　当社東京支店長　現在に至る	10,574株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴〔地位及び担当並びに重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
5	あだち まさ ゆき 足立 正之 （昭和37年11月１日生）	昭和60年３月　当社入社 平成11年３月　当社エンジン計測開発部長 平成15年３月　当社エンジン計測システム統括部長 平成17年９月　当社自動車計測システム統括部長 平成18年６月　当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任 平成22年４月　当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任 平成23年１月　当社開発本部長兼開発統括室長　現在に至る 平成26年３月　当社取締役就任　現在に至る 平成26年４月　ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）代表取締役社長就任　現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）代表取締役社長	10,256株
6	すぎ た まさ ひろ 杉田 正博 （昭和19年10月20日生）	平成元年４月　日本銀行松本支店長 平成８年５月　同行国際局長 平成10年６月　同行退行 平成10年６月　日本輸出入銀行海外投資研究所長 平成11年９月　同行退行 平成11年９月　日本銀行監事就任 平成15年９月　同行監事退任 平成15年12月　萬有製薬株式会社社外監査役（常勤）就任 平成18年６月　当社取締役就任　現在に至る 平成19年６月　株式会社七十七銀行社外監査役就任 平成21年10月　萬有製薬株式会社社外監査役就任 平成22年10月　ＭＳＤ株式会社監査役就任　現在に至る 平成25年６月　株式会社七十七銀行社外監査役退任 株式会社七十七銀行社外取締役就任　現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ＭＳＤ株式会社　監査役 株式会社七十七銀行　社外取締役	1,100株

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者　杉田正博氏は、社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

杉田正博氏には、豊富な国際経験や他社の取締役、監査役としての見識等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外取締役就任期間は、平成18年６月17日開催の第68回定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって８年９ヶ月間であります。

(2) 責任限定契約の締結

当社と杉田正博氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 独立役員の届出

当社は、杉田正博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

４．杉田正博氏の兼職先であるＭＳＤ株式会社は、平成22年10月１日付をもってシェリング・プラウ株式会社が萬有製薬株式会社を吸収分割し、同日付をもって商号変更しております。

以　上

「インターネットによる議決権行使のご案内」

(1) ご注意事項

・インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、このウェブサイトは携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけません。
・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
・本株主総会の議決権行使でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただきます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご入力いただいたパスワードは、忘れないようにご注意ください。
なお、パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

(2) お問い合わせ先

・議決権行使でのパソコンの操作方法について
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話 0120(652)031　(受付時間　9:00～21:00)
・その他のご照会は、次の問い合わせ先にお願いいたします。
①証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社
②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
電話 0120(782)031　(受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以　上

〈MEMO〉

〈MEMO〉

〈MEMO〉

株主総会会場ご案内図



交通機関のご案内

- **ＪＲご利用の場合**〈西大路駅下車〉
  西大路通を北へ徒歩約５分、西大路八条を西へ約10分
- **阪急電車ご利用の場合**〈西京極駅下車〉
  葛野大路通を南へ徒歩約12分、葛野大路八条を東へ約３分
- **京都市バスご利用の場合**
  〈西大路八条下車〉西大路八条を西へ徒歩約10分
  〈葛野大路八条下車〉葛野大路八条を東へ徒歩約３分
- **（ご参考）タクシーご利用の場合**
  ＪＲ京都駅より約15分